

営業のご案内

- ① 乗車券はご乗車日の1ヶ月前より予約発売いたします。なお、お客様のご希望による座席の指定はできません。
- ② 往復乗車券(大阪便)は1割引、有効期間は往路乗車日を含めて10日間です。なお、往復割引は原則として、同一路線で同一停留所間または同一運賃区間をご乗車になる場合において事前に乗車券をご購入いただいた場合に限り適用となります。往復乗車券は、発売窓口の営業時間内にご購入下さい。(当日の車内精算では片道券扱いとなります。)
- ③ 小児運賃は大人運賃の半額とし、10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
- ④ 乗車券購入後は電話による予約内容の変更はできません。乗車券に記載された出発時刻より前に、乗車券購入窓口または各運行会社の窓口へ購入乗車券全券をお持ちの上、営業時間内にお越しください。なお、一部の乗車券は変更のお取り扱いができないことがあります。
- ⑤ 乗車券購入後のキャンセル及び払い戻しは、乗車券購入窓口にて営業時間内に限り乗車券記載の出発時刻まで取り扱います。その際は、当社規程により一券方につき手数料を申し受けます。また、乗車券記載の出発時刻後の払い戻しや予約の変更は一切いたしません。(お手持ちの乗車券は無効になります。)なお払い戻しは次の算式によります。
- (1)片道乗車券を全取消の場合 片道運賃一手数料(100円)=払い戻し金額
- (2)往復乗車券を全取り消しの場合 往復運賃一手数料(200円)=払い戻し金額
- (3)往復乗車券の復路を取消の場合
往復割引運賃-普通片道運賃一手数料(100円)=払い戻し金額
- (4)回数券の払い戻しの場合
回数券金額-(使用した枚数×片道運賃)-手数料(210円)=払い戻し金額
コンビニエンスストア、インターネットでご購入いただいた乗車券の払い戻しについては、別途返金手数料がかかる場合がございます。
- ⑥ 乗車券を忘れたり、紛失された場合は、再度普通片道運賃をお支払いいただくことになりますのでご注意下さい。また、往復乗車券を紛失された場合も同様に、普通片道運賃を再度お支払いいただきます。この場合、不乗証明書を発行いたします。紛失された乗車券が見つかりましたら1年以内に紛失された乗車券と不乗証明書を購入された窓口にご持参いただきますと、払い戻しさせていただきます。その際は所定の手数料がかかります。なお、原券の払い戻しは⑤の規程により取り扱いますが、身分証明書の提示を求めたり、再購入の確認が取れるまでお時間をいただく場合があります。(後日、改めてお越しいただく場合もありますので、ご了承ください。)
- ⑦ お出かけ先で、予約をキャンセルされる場合は各運行会社の窓口にて営業時間内に、お手持ちの乗車券に不乗証明を受けて下さい。その乗車券は、購入窓口にて⑤の規程により取り扱います。また、乗車変更の場合も同じく各運行会社の窓口で営業時間内に限り取り扱います。その際は必ずお手持ちの乗車券をご持参下さい。なお、満席によりお客様のご希望通りに変更できない場合もあります。
- ⑧ お出かけ先で、電話でキャンセルを行い不乗証明を受けていない乗車券の払い戻しは、利用日を含めて7日以内に限り、⑤の規程により乗車券購入窓口にて払い戻しの手続きを行います。その際身分証明書の提示を求めたり、お客様からのキャンセル連絡有無の確認を取らせていただく為お時間をいただく場合があります。
(後日、改めてお越しいただく事もありますので、ご了承下さい。)なお、8日を過ぎますと、払い戻しはいたしませんので当社及び各運行会社の窓口にて、営業時間内に不乗証明を受けられることをおすすめいたします。
- ⑨ 高速バスは道路状況及び気象状況により、大幅な遅延を生ずる場合や、やむを得ず運休とさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承の上ご利用ください。なお、遅延による乗車券の払い戻しは一切いたしません。運休の場合は無手数料にて乗車券の払い戻しをいたします。また、遅延や運休の際のお客様ご自身が手配された接続交通機関や宿泊施設等の補償はいたしません。
- ⑩ 次のお客様については、普通旅客運賃の5割引の割引運賃を適用いたします。但し、同一乗車券について重複して運賃の割引はいたしませんので往復割引は適用されません。
- (1)身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方が、その身体障害者手帳を提示された場合。なお、当社において介護者が必要であると認めた場合は、介護者である方も一名に限り割引運賃を適用いたします。
- (2)児童福祉法第12条の4及び第41条から第44条までに規定されている諸施設により養護または保護を受けている方でバス運賃割引証明書を提示された場合。なお、当社において付添人が必要であると認めた場合は、付添人である方も一名に限り割引運賃を適用いたします。
- (3)療育手帳制度要綱の規定により知的障害者の療育手帳の交付を受けている方が、その療育手帳を提示された場合。なお、当社において介護者が必要であると認めた場合は、介護者である方も一名に限り割引運賃を適用いたします。
- ⑪ 長大荷物・貴重品・動物・危険物・損壊する恐れのあるもの・車両を破損させる恐れのあるもの・他のお客様に危害を及ぼしたり迷惑をかける恐れのあるものの車内への持ち込み、トランクへの収納はお断りいたします。
※トランクスペースは限られておりますので、お荷物は最小限におまとめ頂き、大きなお荷物は事前に宅配便などをご利用ください。
- ⑫ その他ご不明な点は、下記にお問い合わせ下さい。